

令和6年7月16日

ニチニチ製薬株式会社 行動計画

男女ともに全社員が活躍し、仕事と生活の両立が出来る働きやすい環境を整備するため、  
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 8月 1日～ 2026年 12月31日まで

2. 内容

目標1：社員の有給休暇取得率を85%以上とする

有給取得率の現状を把握するとともに、取得率の低い社員への取得の促しなどを行い、仕事と生活の両立をめざす。

<対策>

- ・ 2024年 8月～ 部署ごとの有給取得率を会議にて所属長に共有
- ・ 2025年 4月～ 有給取得率の低い部署に対し業務の確認・見直しを行う
- ・ 2025年 8月～ 部署内で有給休暇の計画的取得を実施する

目標2：全社員の月平均の法定時間外労働時間を15時間以内とする

平均残業時間の現状を把握するとともに、業務の効率化をはかり、働き方の見直しを行う。

<対策>

- ・ 2024年 8月～ 部署ごとに残業時間の現状把握を行う
- ・ 2024年 9月～ 部署内で業務の見直しを行い、効率化に向けての計画を策定する
- ・ 2025年 1月～ 毎週水曜日をノー残業デーとして、管理職も含め完全定時退社を目指す
- ・ 2025年 1月～ 部門ごとに業務効率化計画を定め、進捗を会議にて報告する

目標3：出産・育児・介護等に対する理解と社内制度の周知を行う

男性の育児休業取得を促すとともに、男女ともに仕事と生活の両立を支援するための環境を整備する。

<対策>

- ・ 2024年 8月～ 全社員に出産・育児・介護等の制度の周知を行う
- ・ 2024年 8月～ 管理職を対象とした育児休業取得に関する制度や支援方法について研修を行う